

## 新庁舎開庁まであと26日

町田市役所は2012年7月17日(火)から森野二丁目2番22号に移転します。  
☎新庁舎建設課 ☎724・4480 FAX724・3072

発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

### 2・3面

保険特集  
保険税(料)の納税(入)  
通知書をお送りします

### 4面

③医療費助成制度 所得  
制限の限度額が変わります

### 5面

自由民権資料館企画展  
絵図でみる町田-Part 2

## 町田市鶴川緑の交流館 ネーミングライツによる施設名称が



完成予想図

## 和光大学ポプリホール鶴川

貸出施設の利用申し込みを開始しました

— 貸出施設の利用申し込みを開始しました —  
基づき、この施設でネーミングライツ制度(注)を導入し、このたびスポンサー事業者とネーミングが決まりました。  
今後はスポンサー事業者と一体となって施設の活性化を図り、鶴川地域の更なる発展を目指します。  
○スポンサー事業者 学校法人和光学園 和光大学  
○施設のネーミング 和光大学ポプリホール鶴川  
※開館から半年間は「町田市文化施設」を併記してご案内等に使用します。  
○ネーミングの由来 ポプリは花や葉などを混ぜ、つぼみ入れ室内の香料として使うものです。一方では、ラテン語の「populus(民衆)」が語源とされています。  
人々が集い、語り、活動するさわやかな香りにつつまれた空間をイメージして名づけた(和光大学の提案書より)。

## 7月から貸出施設の利用申し込み受付開始

施設内の、ホールや多目的室、練習室等は貸し出しを行います。利用料金や定員、利用申し込みの方法等は、左表をご覧ください。

※この施設は指定管理者制度を導入しています。9月29日から2017年3月31日までの期間は、一般財団法人町田市文化・国際交流財団が管理運営を行います。  
☎文化振興課724・2184 FAX724・4044

## 貸出施設の貸出区分・料金等一覧表

フロア	施設名	定員	2013年1月～7月利用分の申し込み			
			午前 午前9時～正午	午後 午後1時～4時30分	夜間 午後5時30分～10時	全日 午前9時～午後10時
地下2階	ホール(平日)	300人	9600円	11200円	14400円	31600円
	ホール(土・日曜日、祝日)		12600円	14700円	18900円	41500円
3階	多目的室	90人	5700円	6600円	8500円	18700円

フロア	施設名	定員	2013年1月利用分の申し込み			
			午前 午前9時～午後0時30分	午後 午後1時～5時	夜間 午後5時30分～10時	全日 午前9時～午後10時
地下1階	練習室1	6人	各1200円	各1400円	各1500円	各3600円
	練習室2	6人				
1階	プレイルーム	20人	3000円	3400円	3800円	9100円
3階	練習室3	10人	1200円	1400円	1500円	3600円
	会議室	20人	各3000円	各3400円	各3800円	各9100円
	会議室(託児室)	20人				
	リハーサル室	30人	各4500円	各5200円	各5800円	各13900円
	エクササイズルーム	30人				

※定員は変更する場合があります。  
※会議室と会議室(託児室)は、仕切りを取って1つの部屋としても利用できます。  
※プレイルームとリハーサル室は会議室としても利用できます。



## 町田の名産品を募集します!

「町田の名産品」は、町田市にふさわしい要素を有する食品や工芸品で、町田の名産品等推奨委員会が認定し推奨しています。

現在の名産品の推奨期間が、8月31日で満了することから、新たな期間の名産品の選定に向けて、審査会へ出品する食品等を募集します。

名産品は、「市役所新庁舎内コンビニエンスストア」「名産品ショップまちだ(ぼっぽ町田1階)」「名産品の店まちだ(小田急町田駅西口タクシー乗り場前)」での販売商品

①市内で生産・製造(加工)される食品または工芸品で、名称、意匠及び材料が町田市にふさわしい要素を有する

②市内で継続して1年以上の営業実績があり、継続的に店舗等での販売、提供ができる商品

○推奨期間 9月1日～2014年8月31日の2年間

○募集基準 次の基準を満たすこと

③「町田の名産品」として販売促進活動に協力できること

※出品は1事業所3点以内、出品料は無料です。

○認定料 1品目1万円

※審査会で認定された場合にご負担いただけます。

○募集期間 7月13日午後5時まで

○申し込み 町田商工会議所ホームページ(<http://www.machida-ci.or.jp/>)で申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、直接町田の名産品等推奨委員会事務局(町田商工会議所内)へ。

☎町田の名産品等推奨委員会事務局 ☎722・5957、町田市産業観光課 ☎724・2129 FAX724・1185

## 町田市ホームページ スマートフォン版がスタート

### 携帯電話版も全面リニューアル

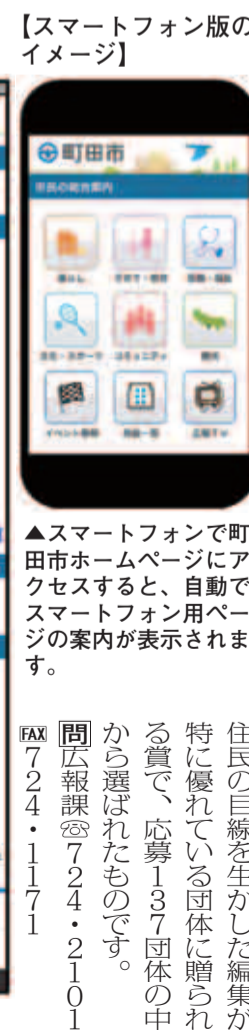
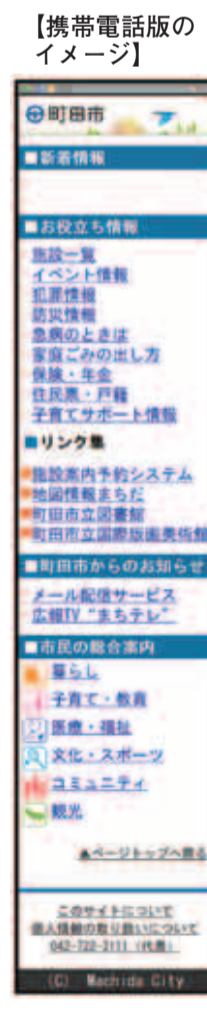
6月28日から、町田市ホームページのスマートフォン版を公開します。また、現行の携帯電話版も全面リニューアルしています。

新しいホームページは、情報を探するための入り口を6つの大分類に集約した「市民の総合案内」を設け、パソコン版と同様の情報構成になっています。

スマートフォン版のトップページは、指でタップしやすさの大きいアイコンボタンを配置しました。また、携帯電話で町田市ホームページにアクセスすると、スマートフォン版の案内が表示されます。

これは、地域のニュース、人物等を積極的に取り上げ、住民の目線を生かした編集が特に優れている団体に贈られる賞で、応募137団体の中から選ばれたものです。

☎広報課 ☎724・2101 FAX724・1171



スマートフォン版のトップページは、指でタップしやすさの大きいアイコンボタンを配置しました。また、携帯電話で町田市ホームページにアクセスすると、スマートフォン版の案内が表示されます。